

令和3年度 市営住宅補充入居者を募集します

市では、令和3年度中に市営住宅で空き住宅が生じた場合の補充入居者を募集します。
令和2年4月以降に補充入居申し込みをした方は、3月31日をもって申込待機権利が消滅しますので、再度申し込みください。



▼募集する住宅

富士見、恵比須、宝来、中央、緑ヶ丘、末広、潮見、はまなす、富岡、声間、曲淵の各市営住宅

▼間取り

1LDK、2DK、2LDK、3DK、3LDK

▼受付期間

4月5日(月)～9日(金) 9時～17時

▼受付場所

市役所2階 第3会議室

▼申し込み資格

次の条件をすべて満たしている方

・政令月収(※1)が15万8千円(裁量階層(※2)は21万4千円)以下

・市税を滞納していない

・ペットを飼育していない

・市内に住所がある、または市内に主たる勤務場所があるか勤務しようとしている

・現に住宅に困窮していることが明らかである

・入居希望者のいずれの方も暴力団員ではない

・令和2年1月1日～12月31日の期間、世帯の総収入が一定基準である

・過去5年間、市営住宅において、明け渡し命令を受けていないこと

・(※1)政令月収：入居希望者全員の年間所得から一定の控除を引いて12で割った額

・(※2)裁量階層：入居希望者に一定の障がいがある方がいる場合や未就学児童がいる場合 など

・市営住宅入居申込書(3月31日(水)から市都市整備課にて事前に配布します。)

・マイナンバーのわかるもの(入居世帯全員の分)

・令和2年分の所得等を証明する書類(収入のある方全員の分)

・納税証明書(成人の方全員の分)

・その他必要な書類(障がい者手帳など)

◎現在の生活状況についてお聞きすることがありますので、必ず本人か家族の方が持参してください。

▼選考方法

・公営住宅等については条例に定める入居者選考委員会により待機番号を決定します。

・現在空家がないところは待機していただきます。

・(空家が発生しない場合は入居できません。)

特公賃住宅を募集します

宝来団地(15・1棟)の中堅所得者向け住宅も募集しています。詳細は、問い合わせください。

▼問い合わせ

市都市整備課住宅管理グループ

☎23・6422

給食費助成事業の 申請を受け付けています

市では、小・中学生がいる世帯に対して、給食費の10月分以降半年分を助成する「給食費助成制度」を実施しています。

▼対象

次の条件をすべて満たしている世帯

①お子さんが5月1日現在、稚内に住んでいる

②5月2日以降に転入された世帯は、翌年度から対象となります。

③世帯全員の「令和2年度市民税所得割課税額」の合計が7万7100円以下である

④9月分までの給食費が納付されている

※未納や前年度以前の滞納がある場合は対象外です。

※生活保護や就学援助の認定を受けている世帯は助成の対象になりません。

▼申請方法

・申請書に必要事項を記入し、3月31日(水)までに市学校給食センターに提出してください。

・申請書は6月に各小・中学校を通じて配布されます。市ホームページからもダウンロードすることができます。

▼交付決定

・申請内容の審査後、交付が決定した世帯には、「助成金交付決定書」を送付します。

・助成金交付決定書を受け取った世帯は、10月以降の給食費の支払いの必要がなくなります。

審査対象となる課税額(例)

| | 市民税 | 道民税 | 合計 |
|------|--------|--------|--------|
| 所得割額 | 55,000 | 38,500 | 98,500 |
| 均等割額 | 3,500 | 1,500 | |

市民税の「所得割額」が審査対象となります。基準を満たしているかわからない場合は、学校給食センターにご相談ください。

▼問い合わせ

市学校給食センター

潮見5丁目1番1号

☎33・6513

(8時～16時)



世界を変えるための17の目標

Step 6

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

持続可能な社会を目指した取り組み「SDGs」について、17の目標をシリーズで紹介します。



9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」

産業の発展に欠かせないのが、新しい技術を生み出すイノベーション(技術革新)です。インターネットや自動運転の車、声で家電などを操作できるスマートスピーカーなど、私たちの身近な暮らしにも様々な技術が活かされています。しかし、今でも全世界で約40億人がインターネットを利用できておらず、IT先進国と開発途上国とのデジタル格差は広がる一方です。開発途上国のインフラ開発や新たな技術開発への積極的な投資が望まれています。



生活の中にどんな新しい技術が利用されているのか、身の回りをチェックしてみましょう。その技術をさらに活かすことで、どんなことができるようになるのか、世界中の人がもっと便利で幸せになれるのか、ぜひ考えてみたいですね。



10 「人や国の不平等をなくそう」

年齢、性別、障がいの有無、人種、宗教などに基づく不平等は世界中にありますが、大半を占めるのは「所得格差」による問題です。資産がある人はより裕福に、貧しい人はより貧しくなるなど、階層や個人間に不平等をもたらしています。こうした不平等や格差を減らし、多様な人たちが能力を活かせるような機会が平等に与えられることが求められています。



これからの社会の発展のためには、多様性が重要視されます。不平等をなくすには、お互いの違いを理解し合い、相手を大事にする気持ちが何よりも大切です。